

事業者排出量削減計画書

| | | |
|---|--|--|
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 |
| (宛先) 京都市長 | | 平成26年 9月 25日 |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116 | | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話 075-791-9122 |

| | | | | | | | |
|---|--|--|---|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 主たる業種 | 大学 | | 細分類番号 | 8 | 1 | 6 | 1 |
| 事業者の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ | | | | | | |
| 計画期間 | 平成26年4月から平成29年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成25年度の平均値を基準に平成28年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 学長会にて、キャンパス計画と共に、設備の入れ替えによる使用エネルギーの削減や学内的な省エネ活動について検討、啓蒙を行う。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標 | 温室効果ガスの排出の量 | | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 |
| | 事業活動に伴う排出の量 | | 4,009.1 トン | 3,949.0 トン | 3,889.8 トン | 3,831.4 トン | -3.0 パーセント |
| | 評価の対象となる排出の量 | | 4,009.1 トン | 3,949.0 トン | 3,889.8 トン | 3,570.2 トン | -5.2 パーセント |
| 目標の根拠 | | 第一計画期間で進んでいた取組を継続して削減に努める。(空調機温度基準値の設定・各人の遵守、過剰照明の間引き、各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】) | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 |
| | 大学 | 事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100) | 5.72 | 5.43 | 5.35 | 5.27 | -6.43 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 原単位の指標及び目標の根拠 | | 第一計画期間で進んでいた取組を継続して削減に努める。(空調機温度基準値の設定・各人の遵守、過剰照明の間引き、各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】) | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施計画 | | | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 |
| | | | 6.0 パーセント | 37.0 パーセント | 75.0 パーセント | 87.0 パーセント | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (26)年度 | | 照明のLED化と省エネタイプの空調機の導入を図る。エコ啓発活動の推進。 | | | | |
| | (27)年度 | | 照明のLED化と省エネタイプの空調機の導入を図る。 | | | | |
| | (28)年度 | | 照明のLED化と省エネタイプの空調機の導入を図る。 | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置 | 措置の内容 | | 公共交通機関での通勤を基本としている。 | | | | |
| | 上記の措置を採用する理由 | | ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。 | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区 分 | | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | |
| 合 計 | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | | | | | | | |
| 特記事項 | ・温室効果ガス削減の基準年は専門学校・日本語学校と法人統合した平成25年度で設定している。 ・第一計画期間の超過削減量261.2t-CO2を平成28年度の排出量から差し引いて記載している。 | | | | | | |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。